

平成23年第35回葛巻町議会定例会会議録（第2号）目次

（輝くふるさと常任委員会）

平成23年12月2日

【開会】

【議案第1号～議案第5号審査】

- 日程第1 議案第1号 平成23年度葛巻町一般会計補正予算（第4号）・・・・・・・・・・ |
- 日程第2 議案第2号 平成23年度葛巻町簡易水道事業特別会計補正予算
（第2号）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ||
- 日程第3 議案第3号 平成23年度葛巻町農業集落排水事業特別会計補正予算
（第1号）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ||
- 日程第4 議案第4号 平成23年度葛巻町後期高齢者医療事業特別会計補正予算
（第1号）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ||
- 日程第5 議案第5号 コミュニティセンター太陽光発電設備設置工事の請負契約の
締結に関し議決を求めることについて・・・・・・・・・・・・・・・・ 12

平成23年第35回葛巻町議会定例会会議録 第2号 (輝くふるさと常任委員会)

| | | | | | | |
|--|---------------------------------|---------|--------|--------|-------|--------|
| 告示年月日 | 平成23年11月9日(水) | | | | | |
| 招集年月日 | 平成23年12月2日(金) | | | | | |
| 招集の場所 | 葛巻町役場 | | | | | |
| 会期 | 平成23年12月2日～平成23年12月7日 6日間 | | | | | |
| 会議の月日 | 平成23年12月2日(金) 開会10時45分 閉会11時30分 | | | | | |
| 応招・不応招 議員及び出席 並びに欠席議員 (凡例) ○ 出席 △ 欠席 × 不応招 遅 遅 早 早 | 議席番号 | 議員氏名 | 出欠席の有無 | 議席番号 | 議員氏名 | 出欠席の有無 |
| | 1 | 柴田 勇雄 | ○ | 6 | 橋場 清廣 | ○ |
| | 2 | 鈴木 満 | ○ | 7 | 高宮 一明 | ○ |
| | 3 | 姉帯 春治 | ○ | 8 | 辰柳 敬一 | ○ |
| | 4 | 小谷地 喜代治 | ○ | 9 | 鳩岡 明男 | ○ |
| | 5 | 山岸 はる美 | ○ | 10 | 中崎 和久 | ○ |
| 会議録署名議員 | 3番 | 姉帯 春治 | 8番 | 辰柳 敬一 | | |
| 会議の書記 | 議会事務局長 | 阿部 実 | 議会事務局 | 遠藤 香津良 | | |

| | | | | |
|--|--------|-----------|-------------|--------|
| 地方自治法 第121条 により説明 のため出席 した者の職 ・氏名 | 役職名 | 氏名 | 役職名 | 氏名 |
| | 町長 | 鈴木 重男 | 農林環境エネルギー課長 | 荒谷 重 |
| | 副町長 | 觸澤 義美 | 建設水道課長 | 遠藤 彰範 |
| | 教育長 | 村木 登 | 教育委員会教育次長 | 近藤 勝義 |
| | 監査委員 | | 病院事務局長 | 鳩岡 修 |
| | 総務企画課長 | 村中 英治 | 農業委員会事務局長 | 丹内 勉 |
| | 住民会計課長 | 和野 一男 | 総務企画課総合政策室長 | 深澤口 和則 |
| 健康福祉課長 | 野表 壽樹 | 総務企画課財政係長 | 大久保 栄作 | |

(開会時刻 10時45分)

委員長 (高宮一明君)

あいさつをします。ご苦勞様です。

これから輝くふるさと常任委員会を開会します。

ただいまの出席委員は9名です。定足数に達していますので、会議は成立しました。

今日の審査日程は、あらかじめお手元に配付しているとおりです。

議事の進行上、各委員及び当局にお願いします。質問事項は1回につき、2、3点に区切り行い、関連した質疑以外は改めて発言の機会を求め、行っていただくようお願いします。また、質疑応答の際は、職名を言ってから簡潔にお願いします。

これから今日の審査日程に入ります。

最初に日程第1、議案第1号、平成23年度葛巻町一般会計補正予算(第4号)を議題とします。

これから質疑に入ります。質疑ありませんか。鈴木委員。

鈴木満委員

22ページの、くずまき型加工ブランド事業のもう少し詳しい中身等をお伺いしたいと思います。

委員長 (高宮一明君)

農林環境エネルギー課長。

農林環境エネルギー課長 (荒谷重君)

お答えします。

くずまき型農畜産物加工ブランド力強化支援事業でございますが、この事業につきましては、6次産業化、葛巻町の農産物の付加価値を高め、農家の所得向上に結びつけようというものでございまして、現在想定している研究会と申しますか、事業主体は葛巻乳製品加工研究会でございまして、町内の酪農家女性15名ほどで組織しているものでございます。

昨年度、22年からその動きがございまして、今年研修等、それから具体的な事業化に向けて現在研修を行っているものでして、今回、先ほど総務企画課長の方からも説明ありましたが、予定どおり、若干事業が進んでおりまして、建物の設計等に入り、来年度速やかな工事の着工に入りたいというものでございます。

事業の内容としましては、主に乳製品を使用しましたジェラート、あるいはアイスクリーム等を製造したいというものでございます。

23年度、今年度設計等に入りまして、来年度加工場の建設整備をし、25年1月、2月ごろに開設をしたいというふうなものでございます。

総事業費は、現在詰めている段階ですが、20,000,000円くらいになるのかなというふうにご考えているものでございます。以上でございます。

委員長（高宮一明君）

鈴木委員。

鈴木満委員

今年度新規の事業ということで、私も大変注目しておりましたけれども、なかなか名乗り出ないといえますか、なかなか動きが見えなかったのですけれども、ようやく、こういう事業に参加ということですが、今後やはり、もっともっと、これからの活性化ということで、そういう新規参入というのに本当に期待を持たれるわけですが、今後担当課として、より一層この取り組みといえますか、そういう方向性などが具体的にありましたら、お答え願いたいと思います。

委員長（高宮一明君）

農林環境エネルギー課長。

農林環境エネルギー課長（荒谷重君）

先ほども申しあげましたように、農家の所得向上という点につきましては、非常にこれから強かに推進していかなければならないものだと思っておりますし、この研究会のみならず、今二つほどの団体からそういった動きがございまして、来年度もう1団体くらいは具体的な動きになろうかと思っております。町といたしましても、できるだけ支援をしながら、新たな企業としての団体の創設、創出に結びつけていきたいと思っております。よろしく申し上げます。

委員長（高宮一明君）

ほかに。姉帯委員。

姉帯春治委員

今の関連事業につきまして、お話を聞きたいと思っておりますけれども、チーズ工場等のいろいろな施設があるわけですが、それとはまた別に、そのブランド化ということを出しながらやっていきたいということですが、25年度から始めたいということですが、その25年度の売上の当初の考えはどのように進んでいるのか。

そしてまた、どんな施設を作ってもいいのですけれども、希望があって、だれでもやれるわけですが、本当に見込みがあるものかどうか、その辺もお聞きできればと思っております。

委員長（高宮一明君）

農林環境エネルギー課長。

農林環境エネルギー課長（荒谷重君）

今回の研究会の主な製品は、先ほど話しましたとおりジェラート、アイスクリームみたいなもので、チーズとは違いますが、一部は今畜産開発公社でもアイスクリームはやっているわけですが、その辺のすみ分けはできるのかなと思ってございますし、対象もジェラートでございますので、若い人たちをある程度対象としているものでございます。

収支や売上につきましては、現在研究会の方でいろいろ詰めておりますし、うちの方でもその中に入りまして、計画をしている段階ですので、そういった収支バランスを含めながらの規模の決定等を、これからしていく予定になってございます。

委員長（高宮一明君）

姉帯委員。

姉帯春治委員

今の課長さんのお話ですと、最低限どれくらいまでの売上がなければ、これは大変だなということ、まだ把握していないということですか。

委員長（高宮一明君）

農林環境エネルギー課長。

農林環境エネルギー課長（荒谷重君）

そうです。売上に基づいて、ある程度の事業費、規模を決定しなければ、収支バランスが成り立たないわけですので、そういったトータルの部分について現在協議しながら詰めている段階ということでございます。

委員長（高宮一明君）

姉帯委員。

姉帯春治委員

これからというのは、その事業をやる分については、私としては、例えばそば屋さんをやるとすれば、1日に何名くらいのお客さんが来て、いくらくらいの売上がなければ店を作った事業が成功しないというふうな判断が必要だと思いますけども、その辺を含めて、最終的には、事業はやってみなければ分からないという部分がほとんどだと思いますけども、経営者として、やはり、どれくらいの枠で売上がなければ、この施設はだめだというような考えを持ちながら進めていただければと思っています。終わります。

委員長（高宮一明君）

ほかに。橋場委員。

橋場清廣委員

債務負担行為についてお伺いしますけども、事業運転資金の 300,000,000 円のうち

50,000,000 円を、今回震災対応の3年据え置きが無利子のセーフティネット資金に切り替えるというような、そんなことかと思えますけども、非常に有利なわけですけども、本来震災対応ですので、こういった方法もできるのかなというふうに思ったのですが、今回の50,000,000 円の制度融資の中身についてお伺いします。

それと、14 ページの電柱等の支障移転業務 8,000,000 円、今回光ファイバー等の関係で新規加入等もあったと、そのための引き込みもあるということでしたけども、新規加入、これは加入料が発生するかどうか、その2点についてお伺いします。

委員長（高宮一明君）

副町長。

副町長（觸澤義美君）

1 点目の公社の債務負担行為に対してのご質問にお答え申し上げます。

今回は、先ほど総務企画課長からもご説明申し上げましたように、3月11日の東日本大震災によりまして被災された農林漁業者の事業の継続、あるいは再開という観点の中からの資金として新しく創設されたものであります。

そういう中に、今回の事業の対象のこともあろうかと思いますが、本人の被災証明が確認できるというようなことであります。その事業者、そういう農林事業者が今回の条件にもなっておりますけれども、その中で、町内に牛乳の廃棄が相当あったわけでございますが、そのことによって公社も、そういう展示牧場等々においての、そういう部分が該当になるということでございます。

したがって、今回の資金の分につきましても、長期で今 350,000,000 円になっておりますが、短期で 300,000,000 円、そして、その 300,000,000 円の中の短期の 50,000,000 円を有利な資金に借り換えていくと、そして無利子、そして、さらに今回の資金につきましても償還期間も、あるいは据え置き期間等も3年間延長になるというようなことで、大変有利な資金として創設されたものでございますので、これを活用してまいりたいということでございます。

そのことによりまして、どれ程度の資金と申しますか、利息等においても有利になるかといいますと、年間 50,000,000 円に対して、今 2.35 パーセントの利息であります。短期の場合、それが無利子ということでございますので、13 年間でございますが、15,700,000 円ほどの負担軽減になるものでございますので、有利なものに変えての運用を図っていきたいということでございますので、ご理解を賜りたいと思います。

委員長（高宮一明君）

総務企画課長。

総務企画課長（村中英治君）

情報基盤施設の加入の関係でございますが、これまでに7件ほど新規加入と申します。新規加入的なものがございます。

個人の関係は2件でございますが、例えば、1件は全くの新規加入でございますので、新たに負担金をいただくということになりますし、住宅を新築したことによって、古い家から新しい家に移すというような件では、新規加入費はいただきませんが、工事的には新たにやるのとほとんど変わらない費用がかかる、発生いたします。

それから、今回12分団、あるいは17分団に新たに希望がございまして、屯所等にやる分もございまして、あと町内の誘致企業の関係で、テレビとしては加入していましたが、ブロードバンドの関係をやりたいということで、線の引き方から変わってくるということで、そういう対応等の部分等も含めて、新規加入とは申し上げましたが、そういうことで、加入金をいただくケースと、いただかないケース両方ございます。

委員長（高宮一明君）

橋場委員。

橋場清廣委員

了解いたしました。

次に22ページ、先ほど鈴木委員からも質問がありましたけれども、いわゆる農家の所得向上のための支援事業なわけですが、したがって、本来当初は400,000円で見えていたわけですが、今回研究会で多分話し合われた結果、方向付けができて、その乳製品の施設整備の設計に入ることだと思っておりますけれども、どこに設置するのか。

そして、どういった方々がこれに携わって運営していくのか、その点をお伺いしたいと思います。

また、次のページ、23ページの一番下に、観光費の中で施設等修繕費1,200,000円とありますが、これは何の修繕費なのかお伺いします。

委員長（高宮一明君）

農林環境エネルギー課長。

農林環境エネルギー課長（荒谷重君）

今回の研究会でございますが、先ほども一部説明したかと思っておりますが、町内酪農家の奥さん方で組織するものでして、メンバーが現在15名の予定となっております。

現在は研究会という形、任意団体なわけでございますが、そういった中で、建物につきましては来年度早々に着工し、これも先ほど申し上げましたが、25年には創業に向けて取り組みたいということで、今回前倒しで設計をしたいというものでございます。

場所的には、茶屋場から高校、あるいは平庭までの地区、あの線を想定しているというふうに伺っております。以上でございます。

委員長（高宮一明君）

総務企画課長。

総務企画課長（村中英治君）

観光費の修繕費の関係についてお答えを申し上げます。

修繕箇所は、JRバスの葛巻駅の裏にあります公衆用トイレでございます。

これにつきましては、これまでも水道管、地下に埋設になっているものに電気のヒーターが巻かれているという中で、漏電が発生しまして、何回も漏電でブレーカーが落ちてというような状況が続いておりまして、その都度対応しているような状況もございましたが、これから冬期に向けて、いろいろあるわけでございますが、そういった中で、どうしても修理をしていかなければならないという状況になってございまして、そういった部分につきましては今回、ちょっと金額が高額にはなりましたが、便器等も洋式に入れ替えたり、そういう改修も含めまして、全部そういう漏電の心配がないような形の修繕ということを考えているところでございます。

部分的に改修した場合には、どうしても凍らないようにするために、毎日ずっと水を流し続けないと冬期間凍るということで、この場合に修繕費は300,000円くらいで済むのですが、水道代が400,000円くらい冬期間でかかりそうだということで、これも、やはり問題があるだろうということで、多少高額ではございますが、根本的な部分から修繕をしたいということで計上をさせていただきました。

委員長（高宮一明君）

橋場委員。

橋場清廣委員

農家の所得向上の件ですけれども、先ほど15名の方々が今加入されて、いろいろと研究をされていると。これは将来的にといいますか、この15名に限られたことではないわけで、全ての酪農家の皆さんが、いわゆる加入して、そして6次産業化を目指す、所得向上を目指すというものでなければならぬと思いますけれども、それに対応できるような設備を目指しているのか。あるいは、本当に一部だけの事業では、ちょっと公平性といえますか、欠けるわけですので、全ての農家の皆さんが携われるようなものであるかどうか、その点お伺いします。

委員長（高宮一明君）

農林環境エネルギー課長。

農林環境エネルギー課長（荒谷重君）

全農家対象ということは基本的には考えているわけですが、とは言いながら、強制でもありませんし、今回の15名につきましても、メンバーは元々ある面では組織が、ある面の組織といえますか、基の組織があった団体でございますが、そのほかに、先ほども言いましたように、ほかのメンバーにも声をかけながら来たというふうに伺ってございますし、当然これからも途中で加入いただくのも結構だと思います。

そういった中で、今回の研究会のみならず、ほかの団体、その地域性等もあるかと思

いますし、どういう製品を作るかにもよるかと思いますが、ですので、今回のみならず、いろいろな組織についても、これから立ち上がっていくものと期待しているものがございます。

委員長（高宮一明君）

橋場委員。

橋場清廣委員

副町長にお伺いしますけども、これは今の施設が、いわゆる良い方向にってもらいたいわけですけども、そうすると今回の地域だけではなくて、それぞれの広いこのエリアの中で、ある程度全ての農家の皆さんが携われるような、そういう設備がさらに必要だと思えますけども、これは、これだけに止まらない、そういう発展的な考えをお持ちなのかどうか、その点をお伺いします。

委員長（高宮一明君）

副町長。

副町長（觸澤義美君）

お答えいたします。

今回の補正には、くずまき型農畜産物加工ブランド力強化支援事業ということで載っておりますので、誤解されておるかもしれませんが、農家だけを対象にしている事業ではございません。広くいろいろな事業に関わっていただく、物作りといえますか、そういう観点での支援という部分を考えているものであります。

したがって、例えば今回はアイスクリームとか、そういう部分に限ってのお話を申し上げましたが、地域内で生産されているものに対しての、漬物加工とか、例えばそういうもの、さらには、今回も森のそば屋等々の話もございましたが、そういう形の中に様々な地域で生産されているものに付加価値を高めた6次産業といえますか、そういったふうなものを目指しているものでございますので、広く考えているものでありますので、ご理解を賜りたいと思います。

委員長（高宮一明君）

ほかに。山岸委員。

山岸はる美委員

ただいまの橋場委員と同じ22ページのくずまき型農畜産物加工ブランド、その立地場所の選定に当たっては、かなり、あちらの方にはこだま館とかグリーンテージ、いろいろな店とか宿泊施設等も集中してあるのですが、交通量とか利用者の利便性を考えてその場所を選定するのか。町内何カ所もそういう場所、例えば340号線、岩泉方面に行きますと、そういう施設がなくて、例えば観光とか、そういうふうに来る方々の公衆的

なトイレもなければ、やはり、そういう場所を広く見るのであれば、一極集中型よりも、もう少し広い範囲ということは考えなかったのか、その点についてお伺いします。

委員長（高宮一明君）

農林環境エネルギー課長。

農林環境エネルギー課長（荒谷重君）

場所については現在そういったといいますか、茶屋場から平庭あたりを想定しているということで、決定ではないのですが、選定するに当たっては委員さん話しましたとおり交通量、あるいはその対象者等を加味し、総合的に判断しているものでございまして、また、それに当たっては県、普及センター等の指導等もいただいて現在進めているものです。当然お客さんあって収益に結びつくわけですが、そういった分を重点的に設置場所は考えているものでございます。

委員長（高宮一明君）

山岸委員。

山岸はる美委員

私の聞き漏らしかもしれませんが、これは乳製品の加工のみだけの施設なのでしょうか。それとも販売とか、ミニ版の産直の駅のような役目も果たすのかお伺いします。

委員長（高宮一明君）

農林環境エネルギー課長。

農林環境エネルギー課長（荒谷重君）

お答えします。

加工と販売ですね、乳製品の。道の駅といいますか、産直みたいな部分については現在は、この研究会では検討されていないところです。

委員長（高宮一明君）

山岸委員。

山岸はる美委員

ジェラートとアイスクリームということですけど、あの辺はソフトクリームも売りに出されているところも2カ所ありますし、やはり1年間、冬場も常時運転をスムーズにいかせるといには、もしかしたら、そういうジェラート、アイスクリーム以外にも、町での特産物なんかも販売するような、それ一つだけに頼るといことは、やはり冬場の交通量は絶対的に減少するということから、安定的に持っていくためには、その研究会の方々がそのほかにも特産物というか、そういうものも販売できるようなことも視野

に入れた方が継続が可能的になるのではないのでしょうか。その点について、もう一度お伺いします。

委員長（高宮一明君）

農林環境エネルギー課長。

農林環境エネルギー課長（荒谷重君）

お答えします。

具体的にはジェラート、アイスクリームを主にとという話で進んでおるわけですが、当然そういった、いろんな広分野の商品開発も必要だと思いますので、現在そういった試作品も行いながら取り組んでいるものでございまして、今後さらに事業化に向けてはいろいろな講習、あるいは指導を受けながら進みたいなと思っているものでございます。

委員長（高宮一明君）

ほかに。柴田委員。

柴田勇雄委員

私から1点だけお伺いをいたします。

21 ページの農地災害復旧対策費で3,500,000円計上になっておりますが、これはもう少し詳しく、対象とか、現在どのような取りまとめ状況になっているのか、その内容についてお伺いをいたしたいと思います。

委員長（高宮一明君）

農林環境エネルギー課長。

農林環境エネルギー課長（荒谷重君）

お答えします。

農地災害復旧対策でございまして、先般の台風15号によります被害箇所を復旧しようとするものでございまして、復旧に係る経費の50,000円を控除し、上限350,000円を限度として交付するというものでございます。

台風15号の際、町当局としまして状況等を把握した中で、農地に土砂が流入した、あるいは一部決壊等、全体的には16カ所ほどと捉えてございます。

その中で現在希望、この事業に対して希望が上がってきているのが9カ所ほどでございまして、事業費で約3,000,000円、補助金で2,000,000円くらいが、現在うちの方に問い合わせがあるものでございます。

そういった中で、概ねといいますか、平均的な部分等を含めまして、今回3,500,000円を計上させていただいているものでございまして、この範囲内に収まるのかなとは思っているものでございます。

委員長（高宮一明君）

柴田委員。

柴田勇雄委員

そうしますと、3,500,000円は若干の余裕があるというふうな考え方でいいのですか。きっちりということですか。

委員長（高宮一明君）

農林環境エネルギー課長。

農林環境エネルギー課長（荒谷重君）

若干は余裕がございます。3,200,000円ほどとなっております。300,000円くらいは余裕があるのかなと思ってございます。

委員長（高宮一明君）

柴田委員。

柴田勇雄委員

現時点でそのような状況のようですが、これからも、この台風15号の被害によって、まだ把握しきれていない部分があるような部分については、これからも農林サイドでは、このような事業に対応するようなお考えがあるでしょうか。

委員長（高宮一明君）

農林環境エネルギー課長。

農林環境エネルギー課長（荒谷重君）

この制度自体も、これからさらに農家、町民の皆さんに周知を図りながら進めていくことにしてございますし、また当然、もしかして、うちの方で調査できていない部分もあるかもしれませんが、そういった部分については再度、大変恐縮でございますが、補正対応でお願いしたいと思っております。

委員長（高宮一明君）

ほかに。

（「なし」の声あり）

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りします。討論は本会議で行うこととし、採決に入りたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

異議なしと認めます。

これから議案第1号を採決します。この採決は起立によって行います。議案第1号、平成23年度葛巻町一般会計補正予算（第4号）は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

起立全員です。

したがって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

次に日程第2、議案第2号、平成23年度葛巻町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

これから質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りします。討論は本会議で行うこととし、採決に入りたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

異議なしと認めます。

これから議案第2号を採決します。この採決は起立によって行います。議案第2号、平成23年度葛巻町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

起立全員です。

したがって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

次に日程第3、議案第3号、平成23年度葛巻町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

これから質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りします。討論は本会議で行うこととし、採決に入りたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

異議なしと認めます。

これから議案第3号を採決します。この採決は起立によって行います。議案第3号、平成23年度葛巻町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

起立全員です。

したがって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

次に日程第4、議案第4号、平成23年度葛巻町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

これから質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りします。討論は本会議で行うこととし、採決に入りたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これから議案第4号を採決します。この採決は起立によって行います。議案第4号、平成23年度葛巻町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

次に日程第5、議案第5号、コミュニティセンター太陽光発電設備設置工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについてを議題とします。

これから質疑に入ります。質疑ありませんか。橋場委員。

橋場清廣委員

25カ所の設置ですけれども、特に屋根が多いわけですが、これからの、いわゆる町の気象状況といいますか、それを考えると非常に難工事といいますか、去年のような大雪にならなければいいわけですけれども、これは年度をまたぐようなことはないのかどうか、ちょっと、そこは心配されますけれども、いかがでしょうか。

委員長(高宮一明君)

農林環境エネルギー課長。

農林環境エネルギー課長(荒谷重君)

コミュニティセンター等の太陽光発電施設の整備でございますが、この事業につきましては今年度、年度途中で環境省の方から公募がありまして、6月の定例議会で補正でお願いした件でございまして、補助金交付申請、決定等を踏まえまして、設計に入ったのが8月からになってございまして、当然その設計期間、さらには設計の精査等をして、今回の時期になったところでございます。

年度途中からの事業だったわけですが、これから、今委員お話ありましたとおり冬期間に入るわけでございますが、工期的には十分な工期であると思っております。とは言いながら、積雪も予想されるわけですが、そういった中での年度内、工期内に完成をお願いしているものでございます。

委員長(高宮一明君)

橋場委員。

橋場清廣委員

期待をしております。

その中で、地上と屋根の違いですけれども、それぞれのセンターを見ると、なかなか、よく分からないなと思いますけれども、この設置の判断、なぜ地上なのか、なぜ屋根なのか、日照時間等もあるかと思えますけれども、このセンターを想像するに、非常によく分かりにくいのですが、その点はどのような基準で、このように分けるのかお伺いします。

委員長（高宮一明君）

農林環境エネルギー課長。

農林環境エネルギー課長（荒谷重君）

当初、基本的には地上設置を想定しておりました。地上設置することによって、角度、傾斜等も自由に想定されるわけですが、とは言いましても、敷地に限りがあるのが実態でございますので、やむを得ず、むしろ、どちらかと言うと、最終的には屋根の方が多くなったわけですが、そういった中で地上と屋根の区別をしてございますし、出力につきましても、屋根の形状、あるいは受益者の世帯数、人数等を勘案し、この出力となっているものでございます。よろしくお願ひします。

委員長（高宮一明君）

ほかに。姉帯委員。

姉帯春治委員

今の関連事業ですけれども、先ほど農林環境エネルギー課長さんは世帯数、または人数、そういうことを計算して、このように電力を使うよということを出したということですが、私がちょっと違うと思っているのは、冬部の改善センター、まず6.00になっていきますけれども、そして世帯数が58と、そして人数が132というふうについているわけですが、これは、どのような集落を含めた計算になるのか。

冬部としては、このセンターは全員が集まる場所であって、世帯数は冬部学区内を全部含めるのが普通かと思えます。そして利用数ももっと、この倍くらい増えるような感じがしますけれども、今までは大きく集まらなければならないものについては、ここしかないわけでございます。そして、それぞれ小さい集まりについては、それぞれの部落で集まりをもってやっていますけれども、そういうふうな計算をどこからどこまで、どういうふうなことで、このような計算になったのか、その点をお話いただきたいと思ひます。

委員長（高宮一明君）

農林環境エネルギー課長。

農林環境エネルギー課長（荒谷重君）

大変申し訳ございません。今詳細の集落対象者につきまして、今手持ちにございませ

るので、今問い合わせさせていただきますので、少々お待ちいただきたいと思います。

委員長（高宮一明君）

姉帯委員、今の関係について、詳しい資料を持ってきて説明するそうであります。

姉帯春治委員

詳しい資料ということではなくて、現在的にいろいろな資料を持ってこなくても、それは分かると思います。

例えば、冬部学区と先ほど話をしました。おそらく今、私もしっかりとした資料を持っていないのですが、100何世帯の世帯があるはずでございます。そういうときに、冬部学区でいろいろな行事がある場合は、そこを利用させていただいております。そして、このデータでいくと6.00という、それで、みんなで利用した場合、今までのように利用した場合間に合うのかどうか、私はそこを伺いたいのでございます。その人数は、これは、おそらく当局の誤りだと思います。そういう施設に使っているのだということを経験から知っているはずで、ですので、これは訂正をしていただきたい。そうでなければ、例えば冬部の学区の人たちは、これくらいの世帯数しかないのだと、こう思われ、感じる部分があると思いますので、そこは訂正していただきたい。そして、これで決定したのであれば、その不足の部分を町で何とかするのかどうか、その辺を伺います。

委員長（高宮一明君）

農林環境エネルギー課長。

農林環境エネルギー課長（荒谷重君）

お答えします。

冬部の生活改善センター、対象集落でございますが、市部内から境の沢、それから名前端を対象にしているものでございまして、冬部全体ですと、そのほかに田屋の集落センター、さらには毛頭沢の林業研修センター等も今回の部分に入っているわけでございますので、今回25カ所につきましてもコミュニティセンター条例、それぞれの有事の際の避難所等の、町の方で指定している箇所となっているものでございます。

また、その出力につきましても、計算的に1人何ワットという積算をしているものではございませんし、先程来話しておりますとおり、敷地の立地条件等々を加味しながら決定させていただいているものでございます。必ずしも、全てが画一的な出力にはなっていないのも事実でございます。以上でございます。

委員長（高宮一明君）

姉帯委員。

姉帯春治委員

何回も話をするように、これは冬部学区全体が使うセンターと、前は北部地区全体が

使うものとして設置されております。そして、今現在は冬部学区というようになっていますので、この辺の改め方をきちんと、こういうような書き物に入れるときは、しっかりと入れて、明記しないと、今度一般市民の人たちが、私のところは入っていないということにつながるかと思っておりますので、そしてまた、今名前端と境の沢と市部内というような考えでも、これは適当な数字ではないと思っておりますので、その辺を、できれば、この冬部改善センターについては、冬部学区のこうだよということの書き方が必要かと思っておりますので、その辺を十分考えたうえでやっていただきたいと思っておりますので、終わります。

委員長（高宮一明君）

姉帯委員、その受益者の世帯、人数は確認しなくてもいいわけですか。

姉帯春治委員

いいです。先ほどの、冬部学区で何があるといっても、集まるところがそこしかないから、そういう明記の仕方をしながら、こういうふうに書いていただきたいということです。終わります。

委員長（高宮一明君）

ほかに。

（「なし」の声あり）

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りします。討論は本会議で行うこととし、採決に入りたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

異議なしと認めます。

これから議案第5号を採決します。この採決は起立によって行います。議案第5号、コミュニティセンター太陽光発電設備設置工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについては、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

起立全員です。

したがって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

以上で、本日の審査日程は全て終了し、本委員会に付託された事件は全部終了しました。

これで、輝くふるさと常任委員会を閉会します。ご苦勞様でした。

（閉会時刻 11時30分）